

(追記) **オンライン手当**：1時間に手当1000円の支給基準金額となります。途中終了時の手当金額は次の表を基に算出しています。但し午前の部は2時間迄、午後の部は3時間迄、全日は5時間迄とします。

会議時間	手当金額	会議時間	手当金額
30分	500円	1時間10分	1170円
40分	670円	1時間20分	1330円
50分	830円	1時間30分	1500円
1時間	1000円基準	1時間40分	1670円
(注意) 開始前の待機時間は含まれません。		1時間50分	1830円
		2時間	2000円

<支給について>

出席の委員の手当は各委員会から支給されますが、委員会の関東連盟役員は連盟財務部から支給されます。尚、連盟役員が都県代表委員になる場合は委員扱いとします。連盟財務部は委員の出席状況把握ができないので各委員会にお願いしています。手当は連盟役員と同じ金額ですが、連盟役員の会議可能時間は7時間迄とし、関東連盟事務局が管理して厳重に算出しています。